

問 九月一七日に執行された町長選挙の開票結果の発表は従来より遅かったという町民の声があります。開票立会人（三人）の立ち会いのもと、開票は午後九時から開始されました。候補者ごとの票の選別から確認までは早く済みましたが、私たち立会人のところで、両候補者の有効票と無効票の確認及び検印、疑問票の審査にかなり時間がかかりました。開票事務がすべて終了したのは何時だったでしょうか。

選管委員長 今回の選挙の開票終了時間は三時五〇

選挙の運営について



呉屋吉則 議員

問 投票時間は午後八時からで延長されましたが、投票率を高める要因になったと思いませんか。

選管委員長 投票率は六六パーセントで、今までの選挙結果の中では一番悪かったです。今年はオリンピックとの関係なのか、かつ政治不信の関係なのか、はっきりした答えは出せません。

問 投票時間が二時間延長されることによって、開票の遅れ、選挙事務に携わった方々への手当等も増えることになりませんが、どうにか改善できないものか。

選管委員長 日程を改善することは、上部の選挙から指示があれば別ですが、町選挙としては今のところ考えていません。

問 今、最も重要なことは地権者の同意を得ることでありますが、現在、同意書を提出された地権者の数は何パーセントに達していますか。

町長 現時点では一八三名の地権者のうち二一五名



**任期満了に伴い
新しい常任委員&特別委員が決まりました。**

建設産業常任委員会

委員長 伊藤 正一
副委員長 玉井 幸夫
委員 大城 好弘
委員 仲宗根 健仁
委員 新川 善男
委員 仲宗根 健仁

総務常任委員会

委員長 仲松 一則
副委員長 小宮 春治
委員 町田 宗信
委員 宮城 秀功

議会広報調査特別委員会

委員長 仲宗根 健仁
副委員長 大城 好弘
委員 伊藤 正一
委員 伊藤 幸子
委員 伊藤 幸子
委員 伊藤 幸子
委員 伊藤 幸子

財務厚生常任委員会

委員長 伊藤 幸子
副委員長 長浜 ひろみ
委員 伊藤 幸子
委員 伊藤 幸子
委員 伊藤 幸子
委員 伊藤 幸子
委員 伊藤 幸子

請願 陳情 採択

本県の産業経済は、未だ立ち遅れており、雇用情勢も厳しい状況にあります。とりわけ、製造業は本土市場との連携が重要。

性、技術、資本蓄積の不足などで不利な状況にある上、県産品は昨今の規制緩和や流通革命の影響をもろに受けて移入品との激しい競争を余儀なくされている実情であります。

つきましては、われわれ業界も懸命に努力をしておりますので、貴議会におかれましても県産品の優先使用について特設のご配慮をお願い申し上げます。

要請者 社団法人 沖縄県工業連合会
会長 金城名輝 他4団体

町長選挙を振り返って

〈検証〉



新田宗信 議員

問 投票用紙は二千三千枚作成されたとの事ですが、不在者投票袋は何袋作成され、実際の不在者投票数は何人か。

選管事務局長 不在者投票袋は千五百袋作成し、不在者投票数は、五百三十六名が不在者投票を行なった。

問 投票日の決定と投票立会人の選任について

選管事務局長 投票率を上げる意味で祝祭日連休を避けて指導している事ですが、なぜ今回連休を避けな

問 投票日の決定について

選管事務局長 投票率を上げる意味で祝祭日連休を避けて指導している事ですが、なぜ今回連休を避けな

問 投票時間の延長について

選管事務局長 投票率は六六パーセントで、今までの選挙結果の中では一番悪かったです。今年はオリンピックとの関係なのか、かつ政治不信の関係なのか、はっきりした答えは出せません。

問 地位利用について

町長 議員の選挙運動は開封業務の立会いについては、新田議員の仰せの通りです。

問 職員の見解について

町長 職員の見解は、投票日を第三日曜日に決定した事により従来選挙後に支給していた敬老祝金一万円を七百名の方の方に選挙中に支給した事は、地位利用に当たると思う。条例の但し書きで町長が必要と認めるときは、支給時期を早らす事が出来るかあるか。

町長 職員の選挙運動は私は確認しておりません。地公法上での役場職員の選挙運動については、一職員として、職員団体としてのとらえ方が組合活動として、私は、組合活動としての運動だと補足しておりま

町長 敬老祝金の支給においても、町長としての判断は変える必要は無い。条文の中に町長が必要と認めるときから、私は必要と認めない、という事です。



城間義光 議員

町長選挙について

問 今回の町長選挙中に投票日の二、三日前に配布された坂田児童館用地取得価額について、翁長町長殿ともですか？一坪当たり五万円の農地を二五万円で購入」と記載した詐欺中傷ビラで町民に非常に大きな誤解を与え、信頼を失わせたと思うが町長の見解を伺いたい。

町長 町民の行政不信、信頼関係を損ないはしなかつたかどうか大変危惧しております。職員と一丸となって町民に理解していただき、今後の町政運営をしていきたい。

福祉課長 この土地は、坂

問 地方分権が進む中で、自己決定、自己責任が自治体に関われ、また町職員の政策立案能力が求められるが、翁長町政を支える管理職（課長等）の今後の登用について町長の見解を伺いたい。

町長 中間管理職は、トップと一心同体の気持ちであること、部下の意向を十分に上司に伝える難しい位置にあつて組織の中の役割が大きく考えており、意欲があり、能力、人間関係、その他諸々の要件を満たせていて、人格権を合わせもった者でなければならぬ。単なる年功序列は改めるべきだと考えている。

問 農業振興について

町長 本町は、期幹作目であるサトウキビの生産地として糖業が盛んで、製糖工場が二つもあつた時期があった。都市化が進み、シボルであった製糖工場が、昨年十二月に完全撤去された。

産課長 農業問題懇話会の設立に向け、各関係機関と進めてきたが、なかなか確立されていない。

町長 本年度の施政方針で本町の農業振興について、抜本的に考え直すため、農業問題懇話会を設置する予算措置をしておりますが、いつ頃の予定なのか、またどういふものを考えているのか伺いたい。